

聞いていたのです。説明ではハード面だということなんですけれども、ここに書いてある内容はもうとっくにやられていることで、とりわけインパクトがないですね。それが改革プランになるのかなという感じがしております。

それから、「川崎版確かな学力」という言葉も、私は昨年、学校教育専門部会に出ていましたけれども、そんな話し合いはあったのか。たぶん中間報告後、市民の方からの意見とかいろいろ検討されて、そういう新しい言葉が出てきたのだと思うのですが、ただ言えることは「確かな学力」と「生きる力」というのは同義だと思います。で、何で同じ意味の言葉をここで置き換えたのか。確かに分かりづらいですね。「確かな学力」というふうに言われると、普通、知識の量とか暗記に頼るような、そういう学力と同じように捉えてしまいますね。これもやはり中間報告後、何か指摘を受けて、あるいは市のほうのいろいろな立場もあって、「学力」を強調しなければいけないところがあるのかなという気がしながら、お話を聞いていました。

佐藤

具体的にどうでしょうか。今のはとても大事なご発言で、今までのご意見とも一致するのですけれども、重点施策4「学校を地域拠点化する」という表現はこの部会で違う表現に変える。学校と地域の関係を強化するということがずっと柱として議論してきたことだと思いますけれども、今ご指摘がありましたように本当は考えが反対だったわけですね。学校というのは地域に支えられなければ成り立たないし、地域住民のいろいろな参加の力を得てはじめて地域社会の中で学校が機能していくという、そういうことは前にも確か白井委員さんがおっしゃった。だから、社会の中の学校というところえ方がこれからの生涯学習社会であるということで、「一人ひとりがいきいき」とか「学習社会を創造する」という、これは正副委員長会議のときに新井先生から、「この言葉を使うのなら明確な提言をして使わないと、分かるように、実は市民にスパッと落ちる言葉ではない。生涯学習とは違う」ということをご指摘なさいました。

そういうこととも連動しますので、もちろんハード面で学校に、地域の住民が利用しうるようなさまざまな側面をつけ加えていくことは大事ではあると思うけれども、この重点施策4で、今まで私たちが議論してきた特にソフト面、地域住民全体の連携の中でいきいきとする学校というような、そういうイメージで語ってきたことを強調したいと思います。それから、この中間報告概要版の施策体系にある「家庭・地域における教育」という、ニュアンスを、重点施策4に入れるためのいい言葉をご提案するというご意見伺えれば、こちらからの提案ということになるのではないかと思います。最終的な言葉ではなくても、何か方向性を示すようなお言葉をいただければと思うのです。

浜田

今重点施策4ですけれども、今先生がおっしゃられたような、学校というものが地域に支えられるというのは従来の考え方です。ですから、学校がまずあって、その空いている時間を地域に開放しましょうということ、これ

が従来の概念なんですね。そのために学校施設開放運営委員会がつくられまして、地域の方々に入っていただいて、学校教育に支障がない範囲という枠組みをきちんと付けた上で地域に開放しました。

今、本市の大きな課題として、市民館が各区に1館ずつあって、分館も全部で6館あります。しかし、それが諸般の事情により、それ以上整備が進まない状態にあって、しかし地域の方々からはやはり生涯学習活動の場であるとか自分たちの市民活動の場とか、そういう場がぜひ欲しいというご意見があるわけです。そうした場を地域に求めていったときに、最も地域に身近にある施設に学校があるということです。そういう点で、この「学校を地域拠点化する」というのは、どうやって学校を地域に開放していくのかという、ハード系の、市にとっての非常に大きな課題が表されています。

これは少し極端な言い方ですので、極論的な理解の仕方をしてください。例えば学校は、本当は地域の財産です。そうすると、学校が授業の間だけその施設を借りるという考え方もできますね。それ以外のときは全部地域の財産です。そういった観点で場の整備というものを、市としてきちんとやっていかなければならないという大きな課題がございまして、その意味で、「学校を地域拠点化する」という項目が新たに入ってきているというふうに私は理解しています。ですので、学校の有効活用というのもしやはり入れておく必要があると思いますし、やはり場の整備という意味合いで、入れておいたほうがよろしいのではないかと思います。

佐藤 それは全然否定されていないと思いますよ。防災拠点という言葉も今まで出てきていましたし。

斉藤 今、浜田さんや佐藤先生がおっしゃったことももちろんあると思いますが、中学校区に1つある「こども文化センター」も1つ地域拠点になり得るところだと僕は思うのです。学校はもちろんそうですけれども。施策体系の中にも「こ文の改善」という事業はあるのですけれども、それ以上は踏み込んでいません。児童施設だという枠組みの中で、すぐにコミュニティ化というのは無理なのかもわかりません。でも今、そういう方向で地域の運営委員がやっているのです。地域のコミュニティということを考えるときに、今こういう財政状況で箱モノはつくれない。ですから、中学校区に全部ある、こ文の問題というのはコミュニティ施設であるという考えを、しっかりこの中に入れていかないとおかしいと思うのです。

それともうひとつ、市立幼稚園が廃園になって、子育て広場ができているわけですね。これが非常に効果的であるんです。ここの稼働率がすごくいいんです。これはいわゆる屋根付きの公園なんです。そういうものの利用者が多いのです。そういう事業も、体系の中にやはりきちんと入れておくべきではないでしょうか。

佐藤 それは、「学校を地域拠点化する」というところではなくて、もう1つ別

の柱として子育て支援を出して「家庭・地域における教育」という分野の事業を重点化するべきなのか、検討が必要なところです。

伊藤

今、新総合計画を策定していきまして、この社会教育専門部会の範疇よりも若干すそ野が広くて、しかし、その分薄まっている点もありますが、その柱の1つとして教育に関するものを入れています。今日、事務局のほうで用意していただいた「市政だより特別号」を参考までに見ていただきますと、見開きのページに大きな柱が7つございまして、その3つめ、「人を育て、心を育むまちづくり」というところです。ここに学校教育の問題から、地域における子育て、こども文化センターのような児童館、あるいは青少年の健全育成といったようなことを、一体として進めていこうという内容が書かれています。

また、6番目、7番目あたりの柱にも、教育の内容は絡んでくるのですね。この市政だよりの内容は概要版なので非常に分かりづらいのですが、そういう観点から、全般に扱っています。

ここで申し上げたいのは、こども文化センターが中学校区に1カ所あって、せっかくの財産で、スペースもあるということで、時間を延長したりして有効活用することにより、児童館という目的だけではない形で活用していきましょうということです。

それと、子育て広場に似た施設で、地域子育て支援センターがありますが、地域子育て支援センターも子育て広場も、保育所や幼稚園に通っていない子育て中のお母さんやお子さんを、地域で支援していこうという施設です。そういったものを、教育委員会所管の子育て広場、健康福祉局所管の地域子育て支援センター、という縦割りではなくて、一元化していきましょうという方向で今検討しています。

それから、市の施策全般を見てみると、中学校区に1カ所の割合でこども文化センターがあったり、あるいは高齢者の方の施設があったりして、地域でのいろんな施策展開が行われるようになってきています。

当然のことながら、そういう施設は個々の目的があるのと同時に、今後、施設を活用していくにしても、永久的に使い続けることはできません。いずれ建て替えの話が出てきます。そうした時に、今度は中学校区に1カ所で作るのではなくて、小学校や中学校にそういう機能を付加したり、複合化したりできないかというようなことも検討しております。

ただ、そこで一番容易に想定されるのが、池田小の事件の例もありましたけれども、安全管理の問題です。PTAの方、教職員、学校を利用したいと思っている地域の方々の利害がうまく一致するかどうか。凶悪犯罪などがあって、むしろ門戸を閉じようとする動きも一方で出てきて、学校にガードマンを置くような地域も出てきていますので、ここでの「学校を地域拠点化する」という中で、学校と地域を結びつけるために、その辺の利害をどう調整できるかというのが問題になるのではないかと思います。

佐藤

新総合計画では、基本方向の1で「子育てを地域社会全体で支える」と書いてあるわけです。それが教育プランの重点施策にはないんですね。中間報告では、それは非常に重要な施策だということを合意してきたと思うのです。ハード面での学校施設の議論なら、私は重点施策1に入れればいいと思うのですけれども。子育ての話が、「学校を地域拠点化する」という言い方になってしまうと、新総合計画との枠組みが合わないのではないですか。

だから、「子育てを地域社会で支え、学校もその1つとして開かれた学校づくりを進める」というふうな項目にすれば、新総合計画にもピッタリ合うわけです。

今、行政の方は、地域が管理する学校というとらえ方が行政上、施設管理上必要だという視点からおっしゃったと思うのですが、では、何で地域教育会議の見直しという言葉とそれがセットになって出てくるのか。それが行政の方にとっては整合してしまうということが非常に不思議なんですね。

つまり、今までの議論の中で、地域教育会議は随分学校との対話をしているけれども、やはりそのところが非常に難しく、学校は学校のことだけで手いっぱいという中で、地域教育会議との付き合いが負担であるという現実があります。子育てを地域全体で支えるということであれば、もう少し地域教育会議というものを主体とした学校と地域を結びつける施策がない限りは、それは言葉だけの話になってしまいます。

おまけに学校施設のほうは余裕教室はありませんとか、虹ヶ丘はもうこれ以上つくれませんという現実が出されているわけです。そういうところをどう認識して、「学校を地域拠点化する」という言葉が出てきているのでしょうか。

斉藤

前も言いましたとおり、地域もパンク状態です。いろんな方がいろんな役をやっています。老人問題から、子育て、福祉問題まで全部ですので、例えば民生委員さんなどはこれでもう一杯です。

地域が子育てを支えなければいけないと言っても、地域のそういう事情も理解しなければいけません。そういう問題も全然出ていないのです。

佐藤

だから、市民教育という言葉も、あえて中間報告の時に強調したのは、「自ら学ぶ市民」ではなくて、「自ら学ぶ気のない市民」を育てることもしない限り、地域のパワーをアップしていくことができない限界というものがあるのです。

全国の統計を見ても、生涯学習に参加する人口がどんどん下がっているんですよ。それはやはり、リストラとか若者の今の風俗を見ればわかりますように、自ら学ぶということを阻害する状況がすごく広がっているからです。これは新井委員長が日本学習社会学会というところでご指摘になっていたのですけれども、生涯学習人口は今、尻すぼんでいっています。だから、どうやってその力をどう利用するかという右肩上がりの視点だけでは、絶対に乗り切っていけない地域の現状があるのです。

学校というものをいきなり出した時に、学校がそんなにすべてやってくれるのか。「じゃあ、学校にお任せします」という話になってしまうと思うのです。ですから私は、新総合計画で出されている「子育てを地域社会全体で支える」、「子どもが生きる力を身につける」という、家庭とか地域が一体になってやらなければだめだという考え方は、すごく素直に市民にアピールできるなと思うのです。

大下

重点施策4には、ほとんどハードの事業しか入っていないのです。中間報告では、「地域が学校を支え、大人と子どもが学び合うコミュニティづくり」という柱を立てて、その中で4つほどの項目を立てて、ソフト面の始点をきちっと書き込んでいるんですね。ですから、重点施策4の【展開する事業】の中にも、ソフト面の施策を入れてほしい。そうすると、新総合計画と中身的に符合してくる。

佐藤

そうすると、子育てを地域社会全体で支え、地域社会に開かれた学校をつくる、というふうなニュアンスをうまくスローガン化する。大枠はまず子育てを地域社会全体で支えるということにして、その中で学校が地域に開かれていくというニュアンスの言葉にさせていただくということです。

そして、こ文のことなども【展開する事業】として盛り込んでいただいて。防災拠点だの複合化だのというだけではなく、市民館との連携とか、こ文の問題、あるいは地域教育サポーターという新たな事業、それと地域教育会議の関連づけも言及したほうが、市民にとっては分かりやすいかと思うのです。

P T Aや地域教育会議など、実際に学校において活動している方たちにとって、読んでわかる、自分たちの努力がこういうふうに評価されて、さらに市がこういう応援してくれようとしているんだ、というところが分かるような書き方にしていかないと、市の教育プランにはならないのではないのでしょうか。

特に学校を支える地域というところで、市民がこの間非常に努力してきたというのがまさに「いきいき懇」以降の経緯であったと思いますので、それが理念的にも実態的にも少し抜け落ちてしまうような、あるいは読みとれないような文章であるとすれば、かなり市民ががっかりしてしまうのではないかと思います。重点施策4の書き方については、そうしたところを具体的な要望として深刻に聞きとっていただけたらと思います。

それでは、重点施策5「自ら学ぶ市民を応援する」で、具体的な書き方とか、どのような内容を盛り込んでいくかということについて、今までも幾つかご意見は出ていますけれども、もう少し詰めたご意見をいただければと思います。

新総合計画の基本方向3「生涯を通じて学び成長する」、4「地域人材の多様な能力を生かす」、5「人権を尊重し、ともに生きる社会をつくる」を、一体にして生涯学習の問題として引き取るというふうな形がいいと思います。

ます。この3、4、5を社会教育専門部会で引き取って表現するということが、たぶんすり合わせという意味では大事です。大下委員さんが長年言い続けてきた「シニア」というのもきちっとここに出ていますし、若者も出ているので、もう教育プランはいらぬのではというぐらい、この部会で言っていることが書いてあります。このシニア世代ということ、大学などを地域で生かす仕組みづくり、若者の社会参加の支援というようなことは教育プランにも本当に盛り込みたい内容だと思います。また、人権と共生ということは本当に川崎の基本であるということで、それらも含めた表現を特に5とか6の柱で出せたらと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

また、「自ら学ぶ市民」というのは中間報告から出してきた言葉で、非常に理想的な価値ですが、「自ら学ばない市民」の問題を含めた応援のニュアンスをどうしたら入れられるのかというのを、私はずっと中間報告の時から悩んでいまして、今までは少し見過ごしてきていた部分があります。そういうことも含めてご意見をいただけたらと思います。

川西

「自ら学ばない市民」については、市民活動をしていくときに一番みんなが悩むところが、実は市民同士のコミュニケーションであったり、市民同士の合意形成であったり、市民同士の活動の歩調の合わせ方であるんですね。もちろん活動の中にいる市民同士というのは一体感があるのですが、それを取り巻いて見ていて、その活動自体や学習自体に踏み込もうとしているのだけれども、まだなかなか入れない人たちとの橋渡しを、市民がどう仕掛けていくかというのが一番難しいのです。

ややもすると、例えば地域教育会議でも、理念とか意義に燃えて頑張っている市民層、一般的によくリーダーと言われるけれども、そういった市民層と、そういった人たちの言うことは難しくて分からないとか、あの人たちの言うことはいつも大変なことをしそうで、私たちはもっと楽しいことをすればいいという雰囲気に参加してくれる市民層がいます。後者の方たちも絶対否定してはいけないことだと思うのですが、いろんな市民の発達段階があるので、いろんな市民の層があることを認めながら、それぞれの市民が活躍できる場をどうつくっていくかというのが実は知恵の出どころであって、最終的にはこういう市民像にならなければならないという方向性の押しつけはよくないことだと思うし、それは自発的な行為にはつながらないと思います。さまざま意識レベルにいる市民たちがどうやって動機づけを持ち得るか。その動機づけをどうつくるかというのが、市民の頭の悩ませどころだと思っています。

そういう意味で市民リーダーと言われているような人たちは、例えば18ページの「市民教育の場の充実」の事業でも、専門的な力をとありますが、これは例えば会議の運用の司会の仕方であったり、意見の抽出の仕方であったり、あるいは法を読み解く力であったり、というような行政の課題をも自分たちが共有化しながら市民としてどういうふうに参加したいのかというような、そういう専門的な領域にいくまで勉強したいと市民も願います

し、そういうカリキュラムが欲しいという意味で、市民教育の場の充実というのは大事なポイントだと思うのです。

しかし、今申し上げたほとんど多くのそうでない人たちに対する働きかけというのが、確かにここでは落ちているので、それを具体的にどうしたらいいかというのは、やはり情報公開だと思います。言い方に語弊があるかもしれませんが、「なぜ市民が目覚めないのか」「何でみんな動かないのか」と非難する前に、なぜ動けないのか、それを阻害している要因は何なのかということを見ると、実は情報が行き渡ってない、課題が分かりやすく具体的な形で提供されていないというような、情報公開にまつわることが非常に多いと思います。

例えば具体的な例を出しますと、私は宮前区にいますが、「宮前区の実態がどうなっているのか、皆さん分かっていますか」と言われても、情報を持ってない市民たちは、毎日自分の生活をこなしていくだけで、自分の生活と地域が結びついて見えていないのです。

ところが、宮前区は7区の中でも15歳以下の子どもたちが非常に多い、若々しい区でありまして、統計的にそれがデータとして提出されれば、そこから読み取ることができます。あるいは昼夜人口に大きな差があって、昼間は子どもが地域に残って、大人たちは大部分が川崎都民と言われているように外に出ているということが分かれば、じゃあ、地震があった時は子どもだけを中心にして逃げまどわなければいけないのか、大人は東京から帰ってこなければいけないんだ、というようなことが少し具体的に見えたりして、ではとなり近所でネットワークを張らなくてはとか、学校に子どもがいる時に地域がどういうふうに連絡を取り合ったらいいのかというのが、具体的に分かってきて、町会でもっと都市防災というものに取り組みなければならないとか、問題が一つずつ見えてくるんですね。

その辺のところでも、情報センターとして図書館を充実させるということは書かれていますけれども、もう少し何か手だてがほしいと思います。

また、宮前区は十代の中絶件数がナンバーワンだというような統計も上がっていますが、そういうのを見れば、女のお子さんを持っている家庭はものすごい危機感を感じて、学校の性教育指導と家庭教育と、地域ではどういうふうに連携したらいいのかというのが見えてきて、自分たちもそういう問題を考えていこうとか、あるいは活動を実際に行っていこうというふうに、学ぶ市民に形をだんだん変えていくわけですね。そこに市民館などいろんなところからの学習機会が提供されて仲間が増えていけば、もっと地域が活性化するという、いい循環になっていくのだらうと思います。ですから、この「市民教育の場の充実」という内容が、専門的な力を身につけるといった限定的に書かれると、リーダーたちのさらなる養成だけに終わってしまうので、そうではない人たちも参加できるような社会教育のあり方ということも盛り込めるといいと思います。

佐藤

それと、重点施策6のとらえ方は生かす方向にする。つまり、重点施策5

はもう少し幅広い視点で書かれたほうがよくて、17ページの【背景・目的】に「力を生かす」とか「市民と行政の新しい協働関係をつくっていく必要があります」と書かれていることは、むしろ重点施策6に移されたほうがすっきりするのではないかなという感じがあります。

川西 重点施策6はどちらかという実践活動ですね。

木下 例えば重点施策5を「市民の学びを応援する」という名前にしておくと、「自ら学ぶ市民」しか応援しないのかとは言われないですよ。

佐藤 新総合計画では「生涯を通じて学び成長する」や「地域人材の多様な能力を活かす」という項目がありますがけれども、「生涯を通じて学び成長する学習環境の整備」というふうな項目が重点施策5で、6は地域人材を活かすという意味で、「市民の力を生かす、協働と参画のまちづくり」という方向性で整理したほうがいいと思います。重点施策6は組織のことばかり書いてあって、シニアとか若者の参加という視点が抜けてしまっていますから。一応そのように区分けをして、重点施策5は幅広く生涯学習全体の中で何が重点かというところを扱っていくように理解したほうが、重点施策5と6の方向性の違いが明確になるのではないかと思うのです。

斉藤 本日は、社会教育委員会議の資料を用意していただいておりますので、その23ページをご覧ください。これは私のほうでやらせていただいたネットワーク部会のものですが、市民意識調査をしたところ、6割近くが何も参加していないという回答が出ています。地域に参加していない理由として、多くの市民が「参加したいが情報がない」と答えています。さらに調査から、行政の情報を入手する手段として、意外に「市政だより」が有効なのです。やはり市民は情報をすごく欲しがっているということだと思います。

現在、「ふれあいネット」は、施設の情報がいろいろのっています、セキュリティの問題がありますから、イントラネットに加入しないと見られないという問題があります。こうした情報も、もっと入手しやすくなれば、市民が施設に来て、そこでまた新たな情報を得ることが出来る。そのためにも、ネットワーク化が必要だと思うのです。

そして、団体だけではなく一個人が利用できるような施設にしていく必要があります。例えば、転居してきた人は住民票を出しに区役所に行ったり、子育て中の方は母子手帳をもらいに保健所に行ったりします。しかし、市民館には来ません。しかし、市民館で子育ての広場のような事業をやりますと、バギーを引いて初めて来たりするのです。

何でもかんでもお金をかけるネットワークではなくても結構なのです。そういう手段、仕掛けをしていかないと、市民が参加していかないと思うのです。その辺りのことをこの社会教育委員会議の報告書には書いてありますので、参考になればと思います。以上です。

佐藤 それは重点施策5に関連してきますね。展開する事業の「生涯学習に関する総合的なホームページの開設・運営」、大体ここにあたるでしょうか。

斉藤 先ほどの情報センターとしての図書館という問題にも関わります。何で図書館なんだという。図書館よりも、区役所とか市民館とか、もっと広く市民が利用しやすいところに情報コーナーを置いていったほうがいいのでは？何ゆえ図書館に限定するのか。駅前とか行政サービスコーナーとか、そういうところの情報コーナーも充実させていくという施策があってもいいのではないのかなと思うのです。

川西 今はこういう世の中ですから、インターネットの利用というのは絶対必須な条件ではありますが、例えば中間報告に対する市民からの意見にしても、メールで来たものは25件ぐらいです。全部で180件のうちの。情報公開する側は、インターネットは必ず整備をしなければならないのですが、逆に市民から情報を取り入れるときに、それがどれほど機能しているかということ、まだ難しい。

「全部インターネットで見られますよ」とか「ホームページに書いてあります」と言いつ放しにするのは、ややもするとデジタルデバインドといわれる差別につながります。市民活動で一番有効なのは、人と人がface to faceで、チラシを渡す、口伝えです、あるいは今斉藤さんがおっしゃったように、いろんな市民が行ける施設の窓口に紙媒体の情報を置いておくなど、そういうことが案外ポイントになっているというふうに常々思っています。ですから、ホームページとかインターネット利用というのは絶対大事ではありますが、行政側としては整えなければならないことではありますが、それと並行したその他の仕掛けも必要ではないかと思っています。

佐藤 あちこちの例を聞くと、例えば子育てのサークルは、口コミとか、電信柱にご案内を書くので人が集まるみたいな話も聞くんですね。子育てに関するそういう情報は、家にいる幼児を抱えたお母さんは孤独な人たちだから、相当ニーズが強いし、そういう情報が目に入りやすいのですけれども、もっと若者とかシニアとか各世代の市民全般に、あるいはずっと強調されているような川崎に住みながら東京に勤めているお忙しい勤労者の方たちにまで情報を伝えていくためには、一元化ではなくて非常に多様な口コミからE-ラーニングまで含めた多重的な情報のネットワークを築いていくことが課題だというように書かないと、現状に合わないのではないかという気がします。

斉藤 社会教育委員会議の中でもそこがすごく議論になっています。やはりインターネットというのは一方的で冷たいネットだということで、そうではなくて人と人がつながっていくホットの、ホットするとか温かいという意味の、人と人のつながりがネットワークの最終的な目的で、ただ情報を伝えるだけの

ネットワークというのはやはり片一方だけなのです。

大下

重点施策5では、先ほど座長が言われたようなタイトルを考えたいと思うのですが、そうすると、17ページの【内容】に書いてある「すべての市民の社会的自立を支援する」ということをもう少し強調して「すべての市民の社会的自立を支援し、自立を促すための学習環境を整備していく。それを行政としても応援していきます」ということをきちんと書くようにするといいいのではないのでしょうか。例えば外国人市民とか障害を持っている人とか、今まで学習する機会と場にあまり縁がなかった人たちにも視線をちゃんと届かせて、そういう人たちも学んでいけるような環境づくりをしていくということのここできちんとうたうという。ここは環境づくりと先ほどおっしゃったので、まさにそうだと思うのです。

重点施策6では、市民館を含めた生涯学習施設で、生涯学習の機会と場を得て学ぶことができ、得たものを、今度は地域社会に返していくという内容になると思います。ですから、この重点施策5と6というのは、1つの学習循環として捉えるという視点があったほうがいいと思うのです。学びと実践がつながっているんだということを、きちんとうたうようにしたほうがいいと思います。

斉藤

重点施策6にあるイメージ図は、学校が下にありますね。しかし、学校だけではなく、もう少しいろいろな施設も同じレベルで盛り込んでいく必要があると思うのです。イメージ図については、もう少し検討いただきたいと思います。

佐藤

学校行政的な整理の仕方ですね。もっと、例えば不登校のNPOであるとか、わくわくプラザに参加している方たちの目に見えるような図にしていただかないといけない。まさに、新総合計画で言っている「子育てを地域社会全体で支える」イメージ図がここに来るべきという、そういうことですね。そして、その主役になる市民をしっかり育てていくということが重点施策5になる。その中に人権と共生の視点もきちんと位置づけて、川崎らしいとらえ方をしていく。新総合計画では、環境の問題とか、文化・芸術、多摩川などの水辺空間を活かすということも出ていますので、そういう問題も重点施策5で総合的に扱っていく。中間報告ではそういうことになっていたと思いますので。

松波

少し話が変わりますが、18ページにあがっている図書館に関する事業のところ、「総合的な情報センターとして充実させていく」と書いてあります。川崎市には、分館も含めてほしい13館ぐらい図書館がありますが、現状では業務量が多すぎると思うのです。来年以降人も大分減っていくという話を聞きましたので、そういう中でどうやって充実させていくのか。私は、現実と大分違うのではないかという感じがしました。

あと、学校図書館と連携を進めているのですけれども、今のままの学校図書館ではあまり使えないのではないかと。もっと地域の住民とかPTA、場合によっては企業もまきこんでいく必要があって、今のまま単に施設を開放するだけでは、あまり効き目はないのではないかと考えています。

佐藤

学校図書館と公共図書館の連携というのは、全国的にもすごく大きな流れになって微妙な問題です。先ほど、重点施策4を書き換える方向で議論したわけですが、その中に、ぜひ入れるべき視点かと思えます。今の学校図書館は結局、ボランティアが支えないといろいろやっていけない。それから、例えば各家庭にいろいろ余っている本などを、学校図書館に寄贈していただいて、整理して地域全体で共有していくために、誰がどう手を加えていくのかといった、すごく細かいことですが、そういうことがないと生き生きとした学校図書館にならないのです。学校図書館司書の配置の問題ですとか、公共図書館のサポートの問題がずっとこの間図書館界の課題として言われてきていることを、ぜひ重点施策4に入れて、それも含めて重点施策5で図書館の充実ということで、専門性とか人員の配置、ボランティアを含めた図書館運営の活性化とか、そういうことを書かないと、実態と合わないということです。

あるいは分館体制の問題ですね。例えば虹ヶ丘だとか、学校が開放されているところに、小さな図書館分館をつくって、公共図書館の団体貸し出しみたいなものをもっとされるといい。川崎市はすごく大きいから、中学校区ぐらいまで網羅的に分館のようなものが整備されていく必要があると思うのです。ですから、図書館の充実というためには、市民にとって身近なサービスが行き渡るようなことも大事なのではないかなと思います。

松波

私なりに考えますと、自ら学ぶ市民というのがありますが、私は大学を出て今の仕事の勉強をしたほうなので、自分からそういう意思があればいろいろなところで勉強する機会があると思っています。

うまく言えないのですが、例えば、北海道のほうで夜間中学を開催していて、学校の教師がPTAの人に勉強を教えるということをやって、それが非常に好評だったということを聞きました。私ははじめ、学校を地域拠点化というのは、そういう事業を打ち出す柱なのかと思っていましたが、少し違うようですね。

佐藤

夜間中学は、学校へ行けなかった人のためのものではないのですか。

松波

いえ、北海道で私が見てきたのはそうではなくて、要するにPTAの方たちが、自分の子どもが今どういう勉強をしているのかということを経験するという企画を開いて、それが非常に好評だったという話を聞いたのです。ただ、逆にPTAにも非常に優秀な方がたくさんいますので、そういう人たちが自分たちの専門的な知識を、逆に学校の先生たちに教えてもいいの